

navigation

薬用植物基礎講座受講者募集

農林課 園芸係 ☎0978-62-1809

杵築市では、漢方薬の原料などに使用される薬用植物の実用栽培を目指しています。多くの方に薬用植物に関する知識を広めることを目的に、7月から毎月1回、講座を開催します。受講料は無料です。

受講にはあらかじめ申込みが必要です。お電話にてお申し込みください。

- 【対象者】 高校生以上(市外の方も受講できます)
- 【初回開催日】
 - 日時：7月26日(火)14時～15時30分
 - 会場：杵築市役所 山香庁舎 3階320会議室
- 【講師】 公益社団法人東京生薬協会職員ほか
- 【申込先】 農林課 園芸係(☎0978-62-1809)

navigation

地籍調査事業実施地区のお知らせ

農業委員会 地籍調査係 ☎0978-64-0711

今年度、地籍調査を実施する地区をお知らせします。調査にともない、土地の所有者・関係者への事業説明会を8月末までに開催する予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

- 【杵築地域】

大字大内の一部(字山ノ下、藪ノ本、三迫、払田、黒岩)

大字奈多の一部(字志口、伊豫ノ原、駄廻、須田ノ木、御馬出、矢ノ木、天神、徳永)
- 【山香地域】

大字日指の一部(字梅田、山ノ瀬、桑原、水足、田多羅、安房、下宮平、上梅川迫、舟子田、下舟子田、代ノ田、前谷)

navigation

杵築市障がい者相談員にご相談ください

福祉推進課 障害福祉係 ☎0977-75-2405(内線 164)

- 障がい者相談員は、障がい者の福祉の増進を図るため、身体障がい者・知的障がい者およびその家族等の相談に応じ、障害福祉に関する必要な助言を行います。
- 相談員は市の委嘱を受けており、相談業務を行うにあたり、相談者個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ります。安心してご相談ください。
- 【相談員の業務】

相談員は、行政機関・相談支援機関および関係団体と連携し、次の業務を行います。

 - 障がい者の自立および更生援護について相談に応じ、必要な助言を行います。また、関係機関の業務に協力します。
 - 障がい者に対する市民の認識と理解を深めるため、関係団体との連携を図り、援護思想の普及に努めます。
 - 【相談員連絡先】

相談員名	住所	連絡先	相談区分
伊東 良一	狩宿	0978-63-8221	身体障がい
久保 幸博	南杵築	0978-62-4736	
阿部 正	八坂	0978-62-4642	
木村 一統	大田石丸	0978-52-2127	
安倍 千足	山香町立石	090-2394-9524	知的障がい
堀 信子	南杵築	0978-62-2173	
工藤 士郎	山香町広瀬	0977-75-1603	

navigation

平成28年度 杵築市国民健康保険運営協議会

市民課 国保年金係 ☎0978-62-1806

- 【日時】 7月7日(木)13時30分～
- 【場所】 杵築市役所 本庁舎2階 大会議室
- 【議題】

平成27年杵築市国民健康保険特別会計決算(見込み)について ほか
- 【傍聴定員】 10人程度(先着順)
- 【傍聴受付】 当日13時から直接会場にお越しください

navigation

杵築市学校給食センター給食調理員(常勤臨時職員)募集

教育総務課 総務係 ☎0977-75-2410

- 【募集人数】 若干名
- 【任用期間】 9月1日から6か月以内(1回更新あり)
- 【業務内容】 学校給食の調理および後片付け
- 【勤務場所】

杵築市学校給食センター山香調理場(山香町大字野原1857番地1)
- 【勤務条件】

報酬……日額6,700円(通勤に係る費用等の支給あり)

勤務時間…月曜日から金曜日の学校給食日 8時～16時30分

法定福利・健康保険・厚生年金保険・雇用保険・年次有給休暇あり
- 【応募資格】 特になし
- 【申込方法】

履歴書(市販可)を教育総務課総務係宛(〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010番地2)に郵送または持参してください。
- 【受付期間】 7月1日(金)～29日(金)

※平日8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
- 【採用方法】 書類選考により採用

navigation

市営プール監視員 募集

文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558

- 【募集人数】 若干名
 - 【業務内容】 開館業務(受付・監視・清掃・管理)
 - 【勤務場所】

B&G 海洋センタープール(杵築市総合運動公園内)

市営山香水泳プール(旧山香中学校前)
 - 【任用期間】 開館期間中(7月21日～8月31日)
 - 【勤務条件】

勤務時間…8時30分～17時(月20日程度)

賃金……5,400円(日額)
 - 【応募資格】

18歳以上(高校生除く)、健康で接客に適する人
 - 【募集期間】 7月1日(金)～11日(月)
 - 【応募に必要な書類】 履歴書(持参または郵送)
 - 【応募先】 文化・スポーツ振興課(杵築市文化体育館内)
- ※応募者多数の場合、面接により決定

別杵速見地域広域市町村圏事務組合予算執行状況

平成27年4月1日～平成28年3月31日(累計)

一般会計歳入予算	予算現額	収入済額
分担金及び負担金	6億7,502万5千円	6億7,502万5千円
財産収入	87万円	83万9千円
繰入金	1千円	0円
繰越金	1千円	0円
諸収入	3千円	259万9千円
歳入合計	6億7,590万円	6億7,846万3千円
一般会計歳出予算	予算現額	支出済額
議会費	457万4千円	326万3千円
総務費	989万6千円	691万円
民生費	2,854万1千円	0円
衛生費	6億3,288万7千円	0円
公債費	1千円	0円
予備費	1千円	0円
歳出合計	6億7,590万円	1,017万3千円

所有財産の状況(平成28年3月31日現在)		
行政財産(土地)		6,676.38㎡
普通財産(土地)		5,582㎡
行政財産(建物)		347.25㎡
物品		2台
基金		4億9,637万1千円

秋草葬斎場事業特別会計		
予算現額…8,300万円	収入済額	1,269万7千円
	支出済額	6,750万6千円

藤ヶ谷清掃センター事業特別会計		
予算現額…8億5,805万7千円	収入済額	2億5,876万円
	支出済額	4億8,469万5千円

介護認定審査会事業特別会計		
予算現額…2,870万円	収入済額	10万8千円
	支出済額	2,224万9千円

平成28年3月末日までの予算執行状況のため、決算額とは異なります。

3月22日に公布されましたが、3か月の周知期間を設け、平成25年7月1日から施行したことを定めています。

解説

この条例は、平成25年3月22日に公布されましたが、3か月の周知期間を設け、平成25年7月1日から施行したことを定めています。

附則

この条例は、平成25年7月1日から施行する。

解説

この条例が、杵築市にふさわしいものであり続けているか、適切に運用されているかどうか等を検討するための委員会等を設置することができると定めています。

2 市民は、前項に掲げる委員会等の設置を求めることができます。

（本条例の検討）
第24条 行政は、この条例が杵築市にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討するための委員等委員会を設置することができると定めます。

「杵築市自治基本条例」って？

最終回